

高知県沿岸漁業等経営育成資金融資要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>第1条～第4条 (略)</p> <p>(原資の造成及び県の利子補給)</p> <p>第5条 <u>全国漁業信用基金協会高知支所</u> (以下「基金協会」という。) は、この制度の運用を図るために必要な資金の原資 (以下「原資」という。) について、信漁連から次に定めるところにより借入を行うものとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第6条～第13条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u> この要綱は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>別記</p> <p>第1号様式 (第8条関係)</p> <p style="text-align: center;">高知県沿岸漁業等経営育成資金申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>[以下略]</p>	<p>第1条～第4条 (略)</p> <p>(原資の造成及び県の利子補給)</p> <p>第5条 <u>高知県漁業信用基金協会</u> (以下「基金協会」という。) は、この制度の運用を図るために必要な資金の原資 (以下「原資」という。) について、信漁連から次に定めるところにより借入を行うものとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第6条～第13条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>別記</p> <p>第1号様式 (第8条関係)</p> <p style="text-align: center;">高知県沿岸漁業等経営育成資金申込書</p> <p style="text-align: right;"><u>平成</u> 年 月 日</p> <p>[以下略]</p>

高知県沿岸漁業等経営育成資金融資要綱の一部改正新旧対照表

第2号様式（第8条関係）

高知県沿岸漁業等経営育成資金融資事業計画（第 四半期）

（単位：千円）

略	略	略	略	. 未残高	略			略	略	
					略	略	略		略	略
略										

（注）備考欄には貸付日及び償還日を記入してください。

第3号様式（第9条関係）

高知県沿岸漁業等経営育成資金状況報告書（第 四半期）

（単位：千円）

略	略	略	略	. 未残高	略			略	略	
					略	略	略		略	略
略										

（注）備考欄には貸付日及び償還日を記入してください。

第2号様式（第8条関係）

高知県沿岸漁業等経営育成資金融資事業計画（第 四半期）

（単位：千円）

略	略	略	略	H . 未残高	略			略	略	
					略	略	略		略	略
略										

（注）備考欄には貸付日及び償還日を記入してください。

第3号様式（第9条関係）

高知県沿岸漁業等経営育成資金状況報告書（第 四半期）

（単位：千円）

略	略	略	略	H . 未残高	略			略	略	
					略	略	略		略	略
略										

（注）備考欄には貸付日及び償還日を記入してください。